

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成18年2月2日(2006.2.2)

【公表番号】特表2002-500408(P2002-500408A)

【公表日】平成14年1月8日(2002.1.8)

【出願番号】特願2000-526930(P2000-526930)

【国際特許分類】

H 01 B 1/12 (2006.01)

H 05 B 33/28 (2006.01)

【F I】

H 01 B 1/12 Z

H 05 B 33/28

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月5日(2005.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

伝導性重合体の溶液または分散液並びに場合により結合剤、濃稠化剤および充填剤を含んでなる、1~200dPasの粘度を有するスクリーン印刷ペースト。

【請求項2】

<2重量%の3,4-ポリエチレンジオキシチオフェン/ポリスチレンスルホネートの含有量を有する溶液または分散液を蒸発させて溶媒の除去により>2重量%の固体含有量とし、そして場合により次いで結合剤および/または濃稠化剤および/または充填剤を加える、請求項1に記載のスクリーン印刷ペーストの製造方法。

【請求項3】

伝導性コーティングの製造のための請求項1に記載のスクリーン印刷ペーストの使用。

【請求項4】

有機または無機のエレクトロルミネッセンスディスプレー(electroluminescent displays)および液晶ディスプレー用の透明な、場合により着色された電極の製造のための請求項1に記載のスクリーン印刷ペーストの使用。